

令和4年1月6日
沖縄地区税関

沖縄地区税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年1月5日（水）、沖縄地区税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、沖縄地区税関総務部（沖縄県那覇市壺川）において、内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 1月5日（水）以降は、沖縄地区税関総務部での勤務はありません。

【沖縄地区税関総務部の対応】

- 沖縄地区税関総務部においては、当該職員が執務等をした区画の清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

沖縄地区税関 総務部税関広報広聴官
TEL：098-996-5530